

件名:龍ヶ崎市職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」運営業務委託

質問に対する回答

質問項目	質問内容	回答
仕様書 4 業務の概要(3)開催場所について	付帯イベントは市内2カ所での実施想定とありますが、実施内容に応じて1カ所でのご提案、実施でも問題ございませんでしょうか。	実施内容に応じて、1カ所での提案、実施での提案でも問題ありません。 ただし、地域少子化対策重点推進交付金交付要綱及び同実施要領の要件である「地域全体で子育てを応援する気運醸成」を満たす内容であるよう留意してください。
仕様書 5 業務内容(3)付帯イベント運営業務について	付帯イベントの開催時期は11月と指定がございますが、職業体験イベント実施前と実施後(11月)の複数回の実施でも問題ございませんでしょうか。	付帯イベントの開催は仕様書上、「11月に開催」としています。 ただし、11月以外でのイベント開催についての提案を妨げるものではなく、職業体験イベント実施前の提案等、11月以外に付帯イベントを実施する際は「5業務内容(5)追加提案」として判断する場合があります。 ※企画提案書の内容を確認してからの判断となります。